

水産業・放射線影響対策における課題

被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、
一人ひとりの幸福追求権を保障

令和6年8月20日(火)

岩手県

1. 水産業を守るための支援

(1) 資源の回復に向けた支援

震災を起因とするサケ等の資源回復に向けた支援が必要

【サケ・アワビの県内漁獲量 ※ 震災前：H20～H22の平均値】

	震災前※	R3年度(震災前比)	R4年度(震災前比)	R5年度(震災前比)
サ ケ	25,053t	413t (1.6%)	446t (1.7%)	134t (0.5%)
アワビ	343t	81t (23.6%)	111t (32.4%)	101t (29.4%)

○ 未だ震災前の水準まで回復していない状況であることから、資源の回復に向けた支援の継続が必要

(2) 「『水産業を守る』政策パッケージ」の活用促進

国の「『水産業を守る』政策パッケージ」等に基づく漁業者及び水産加工事業者等を対象とした支援策について、**実態に即した柔軟な運用**を図る必要がある。

【『水産業を守る』政策パッケージ（現行概要）】

1 需要対策支援

風評影響を受けた水産物の一時的な買取・保管や販路拡大等を支援

▶ 予備費 + R5補正分は、**ホタテ・ナマコのみ**対象
→ **対象品目の拡大（アワビなど）が必要**

▶ 300億円基金分は、本県は**アワビ・ナマコのみ**が対象
→ **他の水産物や加工品と合わせた取組も対象とすることが必要**

2 漁業者の事業継続支援

風評影響を受けている全魚種

3 国内加工体制の強化

ホタテ、ナマコまたは輸入規制強化対象となった品目

【アワビ（県産）の入札価格(円/10kg)】

令和4年度 [①]	137,397円
令和5年度 [②]	87,939円
前年比 [②/①]	64%(▲49,458円)

○ 対象品目が**ホタテ・ナマコ**に限定されている支援事業については、**アワビをはじめ、他の品目への対象拡大**による支援が必要

○ 販促やPR活動においては、対象品目を含めた**水産物全般**や**加工品の取組**も認めるなど**柔軟な運用**が必要

2. 原発放射線影響対策について

(1) 原発事故に伴う廃棄物処理等への対応

長期にわたる処理に対する継続した支援が必要

[放射性物質に汚染された農林業系副産物の県内保管量等※R6.5末現在]

区分	発生量(t)	処理済み量(t)	保管量(t)	進捗率(%)
牧草・ほだ木	51,657	46,295	5,362	89.6
稲わら・牛ふん堆肥	7,612	2,696	4,916	35.4
合計	59,270	48,991	10,278	82.7

[除染により発生した除去土壌の県内保管状況※R6.3末現在]

箇所数	保管量(m ³)
315	26,550

- 農林業系副産物の処理は、焼却灰を8,000Bq/kg以下に抑制して行う混焼に要する期間が長期化しており、適切な保管管理の継続に対し、長期に及ぶ支援が必要
- 除去土壌は、住民理解を得ながら市町村が一時保管を行っているが、対応が長期化しており、国において処理基準を示すことが必要

(2) 原発事故に伴う農林水産業被害等への対応

原木しいたけの産地再生に向けたホダ場の環境整備の促進、価格が高騰している原木の確保等の支援が必要



ホダ場の環境整備（ほだ木への土の付着防止対策）

[しいたけ原木（県産）価格（円／本）]

震災前※	R 4	R 5
181	343	355

※震災前:H20-22の平均

- 産地再生に不可欠な原木の安定供給を図るため、しいたけ原木の購入経費等への支援や、原木林の再生、原木の供給体制の強化への支援の継続が必要

[参考] 福島第一原子力発電所 ALPS処理水の処分に係る要望(抜粋)

令和6年7月26日 岩手県・岩手三陸連携会議・岩手県漁業協同組合連合会

ALPS処理水の処分に係る責任ある対応

〈要望事項2〉

ALPS処理水の処分に係る安全と安心の確保

(2) 基金の柔軟な運用

国の「『水産業を守る』政策パッケージ」等に基づく漁業者及び水産加工事業者等を対象とした支援策について、現場の実態に即した迅速かつ柔軟な運用を行うよう要望します。

また、水産物の安全性・魅力の発信や販売促進、小売・飲食業界における取引継続・拡大、地方が行う取組に対する支援など、消費拡大に向けた取組を強力に進めるよう要望します。

特に、水産加工事業者においては、輸入停止措置による海外との取引縮小の影響が大きいことから、海外への販路拡大に向けたフェアの開催など、地方自治体や民間事業者等が行う取組に対する経費補助を行うよう要望します。

【参考】福島第一原子力発電所 ALPS処理水の処分に係る要望(抜粋)

令和6年7月26日 岩手県・岩手三陸連携会議・岩手県漁業協同組合連合会

【現状と課題】

- 主要な水産物の複数年にわたる不漁など、本県の水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、持続可能な水産業の実現のためには、漁業者を支える総合事業体としての漁業協同組合の役割が重要であることから、「水産業を守る」政策パッケージにおいても、ALPS処理水の海洋放出の影響により経営が悪化している漁業協同組合の経営基盤や組織体制の強化に向けた取組に対する支援を実施することが必要。
- 対象品目がホタテ及びナマコに限定されている支援事業については、本県において価格下落が生じているアワビをはじめ、現に影響が生じている他の品目への対象拡大による支援が必要。
- 一時買取・保管事業には7%の価格下落等の要件が課せられているうえ、漁業者団体等による申請が必要であり、個別事業者が利用しにくい制度となっている。
- 300億円基金による風評被害対策については、実際に被害のあった品目に関する取組のみが対象となっており、本県は、アワビ、ナマコが対象品目となっている。これら対象品目そのものを対象とした販促やPRというのは難しいことから、対象品目を使った加工品や対象品目を含めた水産物に関する取組も認めるなど柔軟な運用が必要。